## D・ルイスの慣習概念と高階の予測

## 筒井 晴香 Haruka Tsutsui 東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻相関基礎科学系

本発表では、D・ルイスが Convention: A Philosophical Study(1969)において示した慣習理論を取り上げ、その枠組みにおいて、慣習に従う行為者の間で為される、他者の振る舞いに関する高階の予測が果たす役割を明らかにする。これにより、慣習的行為の合理的解釈というルイスの慣習理論の性格が浮き彫りになる。

ルイスの慣習理論は慣習に関する体系的な哲学的研究として最も代表的なものであり、社会哲学やゲーム理論等の観点から様々な批判・検討が為されている。ルイス以前の哲学的文脈においては、慣習は一種の合意として理解されていた。これに対しルイスは、慣習に従う行為者が為す合理的な予測に訴えることで、合意を介さずとも成立しうるような慣習のあり方を示したのである。彼によれば慣習とは、利益の合致する合理的行為者の集団において、反復・継続的に取られ続ける、ある恣意的な行為のパターンである。これは各行為者が互いの行為に関する高階の予測に基づき、成功した前例に従うことによって成立・存続する。ここで言われる高階の予測とは次のようなものである。例えば、もしAが「Bは、雷が鳴るだろうと予測するだろう」と予測する場合、Aのこの予測を、雷が鳴るだろうということに関する二階の予測と呼ぶ。このような、他者の予測に関する予測を含む予測が高階の予測である。

ルイスによれば、慣習が生じる状況とは次のようなものである。即ち、利益の合致する行為者達が、協調して解決すべき何らかの問題状況(協調問題)に直面しており、解決のためには全員が一定のパターンに従って行動する必要がある。このような状況においては、各行為者は互いの考える内容を推測することによって、他者がどう行動するかを予測し、それに合わせて自らの行動を決定する。この結果として、全ての行為者が成功した前例に従い続けることになるのである。このようにして成立する行為の規則性こそが慣習に他ならない。ルイスの慣習理論においては、行為者達が互いに他者の行う推論の内容を予測し合うことが、慣習成立・存続の鍵であると言える。

ルイスの慣習理論に対し、M・ギルバートは次のような批判を行っている。ルイスの理論においては、実は行為者が各々「他の行為者が成功した前例に端的に従う傾向性を持つだろう」と予測することが慣習成立・存続において不可欠となっている。だが、前例に端的に従い続けるという盲目的な傾向性を行為者に帰属することは、彼が合理的行為者であるという仮定に抵触してしまうのである。これに対しR・P・キュービットとR・サグデンは、ルイス理論において見られる、行為者が端的に前例に従う傾向性を、行為者の持つ帰納的推論能力に基づいて解釈することによって、ギルバートの批判を退けているように思われる。しかしギルバートの指摘によれば、このような解釈もやはり行為者の合理性に抵触してしまうのである。

結局のところ、ルイス理論においては「他の行為者が前例に端的に従う」という予

測が不可欠な要素となる。この予測が成立する局面においては、行為者は、現実的な有用性を合理性概念の一部に含むような弱い意味でのみ合理的であると言える。だが、ルイスの理論における行為者の合理性をこのような弱い意味で捉えると、慣習の成立・存続において高階の予測はもはや必要ないことが明らかになる。行為者相互の高階の予測はルイスの慣習理論における大きな特徴の一つであるが、実際には何の役割も果たさない不必要な要素に過ぎないのであろうか。

ところで、ルイスの慣習理論においては、行為者達が慣習の成立に先立ち、ある一定の知識を共有していることが前提となっている。実はこの前提こそが、高階の予測の役割を理解する上での鍵となっているのである。共通知識と呼ばれるこの知識には、行為者達の直面している協調問題についての内容や、自分以外の行為者についての内容が含まれる。このうち、行為者についての共通知識は、彼らが合理的であるという点において互いに同等であるということを含んでいる。つまり、ルイス的慣習に従う行為者達は皆、自他が同様に合理的な行為者であり、また他の行為者達もそれを知っているということをあらかじめ理解しているのである。

D・デイヴィドソンに代表される解釈主義の立場においては、合理的行為者の行為は、彼に対して何らかの信念や欲求を帰属させることにより、合理的なものとして解釈される。ここで、ルイス的慣習に従う行為者も合理的行為者であり、かつそのことが共通知識として互いに知られているということに注目されたい。この点から、彼らは互いに互いの慣習的行為を解釈主義的な仕方で解釈していると考えられる。つまり、ルイス的慣習に従う行為者達は、他の行為者が慣習的規則性に従って為す一様な振る舞いを、彼らの合理的行為として解釈するのである。

高階の予測が必要とされるのは、まさにこの局面においてである。例として行為者 A・B の間で為される慣習的行為を考えよう。B が A の行為を合理的行為として解釈 するためには、B は A に合理的な心的状態を帰属する必要がある。ここで A に帰属される心的状態は、B の考えや振る舞いについての内容を含む高階の予測である。これは B 自身が行う高階の予測にも関わっている。つまり高階の予測は行為者が単独で行うのではなく、複数の行為者間で循環するような形で為される。このような高階の予測とその帰属に基づいて為される規則的行為は、A・B が同様に規則的行為を行うことで初めて成り立つものである。これは、それぞれの個体が自身の利益追求のために個々別々に行為した結果として生じる規則性とは大きく異なっている。

ルイスの慣習理論においては、慣習的行為を合理的行為として解釈するために高階の予測が必要とされる。このような理論に対し「果たして慣習的行為は本当に合理的な振る舞いなのか」と問うことが可能であるが、この問いについては本発表では取り上げない。慣習的行為の説明に当たって、ギルバートやキュービット&サグデンは、現実的な有用性を含んだより緩い意味の合理性に訴えている。また、B・スカームズや R・G・ミリカンといった論者は、合理性に訴えることなく説明を行う。これらは合理的再構成ではないような形で慣習を捉えようという提案であると言える。他方ルイスの慣習理論においては、慣習が成立・存続する過程の合理的再構成が為されている。ここでは、より強い意味で合理的な慣習があるとすれば、それが成立・存続する過程とはいかなるものかが示されているのである。